

重要

令和2年2月12日

各地域包括支援センター管理者 様

社会福祉法人 優輝会
恵珠苑 指定通所介護事業所Ⅱ
生活相談員 太田 剛介
電話(095)828-2910

令和2年度介護報酬(加算)等の変更について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当事業所運営につきましては、ご支援、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年度からの介護報酬(加算)等について、下記の通り変更となりますので、お知らせいたします。なお、ご不明な点等ございましたらご連絡ください。

敬具

恵珠苑 介護予防通所介護Ⅱ(施設区分及びサービス提供区分について)					
(新) 令和2年4月1日から					
施設区分	介護区分	令和2年4月から 恵珠苑通所介護事業所【Ⅱ】算定基本単位			前年度との差
		3h~5h未満	5h~7h未満	7h~9h未満	
現行の介護予防 支援相当 ※ミニデイの実施なし	要支援1	1,655			±0
	要支援2	3,393			±0
事業対象者の方は、週1回程度のご利用で要支援1の単位数、週2回程度のご利用で要支援2の単位数となります。					
加算関係単位及び食事代					
	新令和2年度	令和1年度	前年度との差		
運動器機能向上加算	46	46	変更なし		
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	支援1⇒24	支援1⇒24	変更なし		
	支援2⇒48	支援2⇒48	変更なし		
事業所評価加算	0	0	変更なし 令和2年度も算定ありません。		
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	×0.059	×0.043	+0.016	各加算の合計単位数に加算 昨年度は(Ⅱ)⇒今年度は(Ⅰ)	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	×0.01	×0.01	変更なし		
食事代	600円	500円	+100円	今年度より100円増加	
キャンセル料金	600円		600円	今年度より連絡なく欠席される等の場合は600円(食事代相当)を徴収します。	
令和2年度は、新たに介護職員処遇改善加算Ⅰを算定することとなりました。事業所内のキャリアパス制度や研修内容の充実化、職員の知識・技術向上を図り、ご利用者の自立支援に向けて更にサービスを充実させていただきます。 この他、4月1日より、キャンセル料金を徴収することとなります。 サービス調整時に、単位超過や、一割負担額の増加によってのサービス利用回数の変更等が考えられます。 何卒、ご利用者・ご家族様へご配慮いただきますようお願いいたします。					

以上